

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	4,148,308	4,020,524	3,949,470	4,155,392	4,229,060
経常利益 (千円)	203,161	318,615	322,427	377,190	530,928
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	124,600	194,878	234,570	291,041	401,403
包括利益 (千円)	19,084	139,087	251,986	275,596	308,975
純資産額 (千円)	2,854,814	2,931,540	3,121,177	3,324,062	3,549,940
総資産額 (千円)	5,288,606	5,589,478	5,785,970	6,004,746	6,096,886
1株当たり純資産額 (円)	549.66	564.44	600.96	640.02	683.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.99	37.52	45.16	56.03	77.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	54.0	52.4	53.9	55.4	58.2
自己資本利益率 (%)	4.3	6.7	7.8	9.0	11.7
株価収益率 (倍)	26.7	14.3	15.0	10.9	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,116	190,588	121,643	743,704	817,013
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	318,555	207,602	216,432	408,698	240,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,412	124,752	14,575	88,272	285,788
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	595,146	695,069	623,306	865,938	1,117,771
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	279 (100)	296 (98)	303 (92)	286 (89)	298 (80)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	3,704,886	3,587,598	3,476,727	3,534,912	3,567,037
経常利益 (千円)	237,103	257,059	267,159	216,755	314,070
当期純利益 (千円)	184,989	177,153	201,728	166,976	232,154
資本金 (千円)	217,556	217,556	217,556	217,556	217,556
発行済株式総数 (株)	6,652,250	6,652,250	6,652,250	6,652,250	6,652,250
純資産額 (千円)	2,772,742	2,887,535	3,026,914	3,121,179	3,270,235
総資産額 (千円)	5,106,887	5,364,712	5,522,177	5,671,312	5,653,984
1株当たり純資産額 (円)	533.86	555.97	582.81	600.96	629.66
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	14.00	16.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.61	34.10	38.84	32.15	44.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	54.3	53.8	54.8	55.0	57.8
自己資本利益率 (%)	6.8	6.3	6.8	5.4	4.1
株価収益率 (倍)	18.0	15.7	17.5	19.0	13.6
配当性向 (%)	33.7	35.2	36.0	49.8	38.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	155 (93)	157 (93)	141 (85)	134 (82)	118 (72)
株主総利回り (%)	117.4	106.7	136.8	126.7	118.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(112.5)
最高株価 (円)	789	750	745	870	709
最低株価 (円)	291	371	459	477	462

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 第37期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

2 【沿革】

当社の現代表取締役社長市野諒の実父市野琢美が、リボン、テープ等の繊維製品・半製品を製造販売(主に輸出)する目的で、1962年10月1日東京都千代田区において新日本繊維株式会社を設立いたしました。その後、第一次石油ショック後の円高不況の進行に伴って業績不振に陥り、1977年9月度決算において欠損金の計上を余儀なくされ、その欠損金解消に充てるため1978年5月に減資(90%)をおこないました。しかし、円高進行が止まらないことにより(ピーク時レートが175.5円)、輸出が採算に合わず事業の継続を断念せざるを得なくなりました。そして、1978年11月1日同社社員に営業権を譲渡し、休眠状態に入りました。

現代表取締役社長市野諒が、ラリーの車両規定改正によってエンジンや動力伝達系統の改造が禁止されるのにとともに、車両走行性能を向上するための機能部品としてサスペンションの重要性が高まることを確信して自動車部品産業に進出すべく、1985年2月28日実父市野琢美から休眠の状態にあった新日本繊維株式会社を譲り受け、商号を株式会社ティンと改め、事業目的を自動車部品・用品の製造販売に変更、資本金1,600千円で横浜市鶴見区駒岡町13番地において現在の当社が名実共にスタートいたしました。

株式会社ティン(実質上の存続会社)設立以降の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1986年1月	ショックアブソーバーのOEM生産を開始
1989年9月	生産力増強のため横浜市緑区(現都筑区)大熊町へ設置した大熊工場に本社および工場を移転
1990年1月	自社ブランドによる商品展開を開始
1994年2月	大熊工場の一部を横浜市緑区(現都筑区)川向町に設置した川向工場へ移転
1995年2月	本社機能を大熊工場から川向工場へ移転
1995年8月	横浜市都筑区早淵に早淵工場を設置
1996年1月	研究・開発体制拡充のため早淵工場を廃止し、新たに横浜市都筑区佐江戸町に佐江戸工場を設置
1996年3月	横浜市都筑区大熊町に新鋭の新大熊工場が完成し、量産体制が整う(大熊工場を廃止)
1996年9月	物流効率化のため横浜市都筑区川向町に物流センターを設置
1997年6月	横浜市都筑区池辺町に池辺工場を設置
1998年3月	横浜市都筑区折本町に折本工場を設置
1998年5月	横浜市都筑区折本町に本社工場を設置し、本社機能および新大熊工場機能を移転 新大熊工場および佐江戸工場の機能を変更し、新大熊工場を技術開発センターへ、佐江戸工場をモータースポーツセンターへ改称
1999年2月	大阪府池田市に大阪営業所を設置
1999年4月	1株の額面金額を500円から50円に変更するため株式会社ティン(形式上の存続会社)と合併 横浜市都筑区に横浜営業所を設置
1999年9月	仙台市若林区に仙台営業所を設置
1999年11月	モータースポーツ活動の中止とともに、モータースポーツセンターを廃止
2000年8月	物流センターを廃止し、物流機能を埼玉県浦和市(現さいたま市)辻へ移転
2001年4月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に北関東営業所を設置
2001年8月	米国にTEIN U.S.A., INC. を設立(現連結子会社)
2002年1月	台湾に天御股份有限公司を設立
2002年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年1月	本社工場・川向工場・池辺工場・折本工場・技術開発センターを一括集約し、横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転、また、横浜営業所を横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転
2003年8月	英国にTEIN UK LIMITEDを設立(現連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2006年10月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2007年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区に移転
2008年4月	香港に天御香港有限公司を設立(現連結子会社)
2009年3月	天御股份有限公司を清算
2009年5月	中華人民共和国に天御遠東国際貿易(北京)有限公司を設立(現連結子会社)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場

年月	事項
2010年 6月	北関東営業所を横浜営業所に統合
2010年10月	大阪営業所を大阪府箕面市に移転
2012年 7月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2013年11月	中華人民共和国に天御減振器製造(江蘇)有限公司を設立(現連結子会社)
2014年 1月	本社工場、横浜営業所を横浜市戸塚区内で移転
2015年 2月	中華人民共和国に宿遷天野貿易有限公司を設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

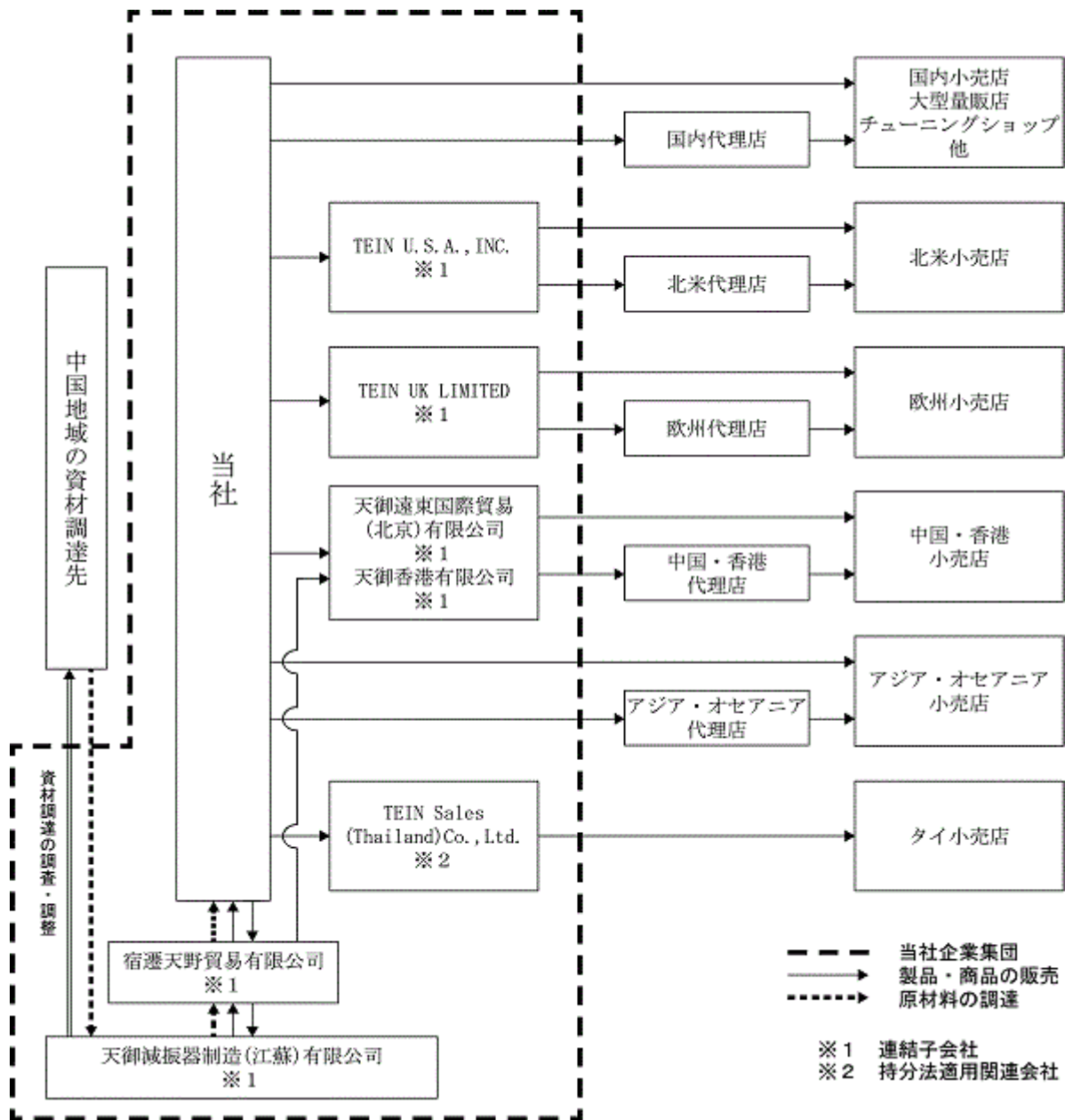
当社グループは当社、子会社6社および持分法適用関連会社1社により構成されており、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

開発は国内で当社がおこない、製造は国内工場および中国工場でおこなっております。また販売は国内においては当社が小売店等を通じてお客様に販売し、海外において北米地域はTEIN U.S.A., INC.、欧州地域はTEIN UK LIMITED、中国・香港地域は天御遠東国際貿易（北京）有限公司または天御香港有限公司、タイ国はTEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.、その他のアジア地域ならびにオセアニア地域等は当社が小売店等を通じて販売しております。

また、中国工場である天御減振器製造（江蘇）有限公司は、主にアジア地域を中心としたエントリーユーザー向けの製品を生産することで国内工場との住み分けを図っております。

なお、海外からの製品用資材や消耗品等の調達は、天御減振器製造（江蘇）有限公司および宿遷天野貿易有限公司が中国を中心にアジア地域での調査・調整活動をおこなうとともに、資材の一部共通化による調達の合理化や原価低減も推進しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
TEIN U.S.A., INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	900千US\$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 役員の兼任等 有
TEIN UK LIMITED (注) 1	英国 ミルトンキーンズ市	300千	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 役員の兼任等 有 資金援助 有
天御香港有限公司 (注) 1	香港	3,400千HK\$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 役員の兼任等 有
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (注) 1, 5	中華人民共和国 北京市	5,000千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任等 有
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 江蘇省	55,097千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造・販売 役員の兼任等 有 資金援助 有 債務保証 有 技術使用契約締結
宿遷天野貿易有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省	100千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	[100.0]	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに当社製品の輸出・販売 役員の兼任等 有

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
TEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン県	49,000千THB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	20.0	当社製品等の販売 役員の兼任等 有

(3) その他の関係会社

その他の関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[内書]は間接所有であります。

4 TEIN U.S.A., INC. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	838,207千円
	(2) 経常利益	67,152千円
	(3) 当期純利益	47,649千円
	(4) 純資産額	329,175千円
	(5) 総資産額	405,437千円

5 天御遠東国際貿易(北京)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	668,827千円
	(2) 経常利益	42,760千円
	(3) 当期純利益	38,667千円
	(4) 純資産額	129,597千円
	(5) 総資産額	221,884千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	298 (80)
合計	298 (80)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (72)	40.2	10.5	4,760

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	118 (72)
合計	118 (72)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 第37期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、カーアフターマーケット向けサスペンションの専門メーカーとして、「世界戦略に相応した品質、性能、価格の製品を作り上げ、カーアフターマーケット、プレミアム・リプレースメント市場におけるサスペンション事業の売上高100億円を目指す。」ことを、長期経営ビジョンとして掲げております。

この長期経営ビジョンを実現するため、次の基本経営方針を掲げ行動しております。

ROA重視の経営

「セーフティー、ハイクオリティー、リーズナブルプライス」の商品を製造し、新たな市場を創造する
ユーザーの欲するものを、ユーザーの欲するときに、必要なだけ提供する
客観的データに基づいて判断する

この基本経営方針に基づく行動により、長期経営ビジョンを実現させることが、お客様の満足度向上と株主の皆様のご期待に沿えるものと確信しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、自動車用サスペンション事業に経営資源を集中的に投入してまいります。

また、グローバルな競争に打ち勝つための企業体質への転換を推進してまいります。

この基本方針に基づく中長期的な会社の経営戦略は次のとおりであります。

販売力

日々の営業活動から得られる情報を活用し、攻めの営業を追求することで、国内外ともに販売戦略を強化し、販売シェアを拡大してまいります。

研究開発力

カーアフターマーケットでのトップ企業として相応しい開発スピードにより、高品質かつリーズナブルな製品を開発し、新たな市場を創造してまいります。

コスト削減力

グローバルな生産活動を展開し、設計変更や生産体制の見直しなど、全ての経営資源を有効活用し、またスピードを身につけた強靱な企業体質の構築によりコストを削減してまいります。

品質力

常にお客様に軸足を向けて市場要求品質に適合させ、世界基準の品質を確立し、お客様満足度100%を目指してまいります。

総合力

グループの総合力の強化を図り、より強固な経営基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA(総資産利益率)の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産(特に営業資産についてを重視しております。)で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

(4) 経営環境

今後の経営環境につきましては、英国のEU離脱問題や米国における政策運営、米中間の貿易摩擦に伴い減速感が強まる中国経済やその他の新興国の経済成長の行方、またそれらの先行き不透明感が国内景気に与える影響、さらには新型コロナウイルスの感染拡大による計り知れない経済影響など、依然として予断を許さない状況が続くものと考えられます。

カーアフターマーケットにおきましても同様に、前述の状況を背景として正常な事業活動の制限やユーザーの行動自粛などによる影響から、極めて厳しい状況で推移するものと思われれます。

このような中、当社グループといたしましては、先行き不透明な状況にはありますが、新型コロナウイルスの影響が一定期間で収束した後を見据えて、「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に引き続き傾注するとともに、多様化するユーザーのニーズに適合する各種ショックアブソーバー製品群の充実と販売活動をより一層強化し売上の向上に努めてまいります。また当社グループでしか生み出せない付加価値の提案により需要喚起を図るとともに技術開発体制も拡充し、合わせて中国工場の安定稼働や内製化の推進と合わせてフレキシブルな生産体制をさらに強化し、品質向上も推し進めることで新たな成長と収益力の強化を図ってまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前述の不安定な経営環境に対して、当社グループでは相互に緊密に連携しながら、中長期的な会社の経営戦略に基づき引き続き次の4つの課題に取り組み、売上の拡大に努めてまいりる所存であります。

高付加価値製品の開発とラインアップの多様化

最先端のモータースポーツフィールドからフィードバックした付加価値の高い製品の開発と市販化による世界各国の様々なユーザーニーズに対応したラインアップの多様化と新たな需要の掘り起こし。

海外市場の拡大

海外事業部の拡充、海外子会社および関連会社を活用した積極的なグローバル展開の推進。

コスト削減の推進

国内外の生産拠点を活用した生産効率の一層の向上と、変化する需要に対応するフレキシビリティを追求した生産体制の整備。

品質の向上

耐久性・信頼性評価レベルのさらなる向上と購買品の品質保証体制の強化による世界基準の品質の確立。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の特性および特定製品への依存度が高いことについて

自動車用サスペンション製品のカーアフターマーケットにおいては、趣味・嗜好性や、さらに近年においては経済状況なども販売動向やユーザーニーズに強く影響を与える要因となっております。当社の製品は技術力とブランド力によって、主にドライビングにおける運動性能、快適性、スタイル性などを重視するユーザーから支持されておりますが、こうしたユーザーニーズが大きく変化した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自動車用サスペンションの開発、製造、販売という単一セグメントに属する事業をおこなっております。これにより当社グループは経営資源を集中的に投入することによって、製品ラインナップの充実をはかるとともに、常にコストダウンにも努めておりますが、カーアフターマーケット向けサスペンション市場における販売競争が激化し、当社の製品が販売不振に見舞われた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは事業拡大を図るため、国内・アジア地域を中心に世界の広範な地域で事業を展開しております。また、海外進出に当たっては十分な調査と計画に基づいて実施しておりますが、これらの事業活動においては、以下に掲げるようないくつかのリスクが潜在します

競合会社の存在

ビジネス慣習や労働環境・雇用慣習などの違いや変化

為替レートの変動

予期しない法令または規制などの変更

不利な政治または経済的要因

不利な税制の影響

テロ、戦争、クーデター、その他の要因による社会的混乱

感染症の蔓延等による操業の停止や事業活動の制限

その他不確実要素が多く存在するため、将来において、当社グループが予期していない事象が発生した場合には、当該投資が計画通り回収できない可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループには、海外に所在する連結子会社が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不具合について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001：2015の認証を国内の全ての事業所において取得しておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。また、製造物責任についてはPL保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。自主回収や製造物責任賠償につながるような内容の製品の不具合が発生した場合には、多額のコストを要したり、当社の製品やサービスに対するユーザーの支持を低下させることになり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産について

当社は、研究開発上の知的所有権を所有しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。当社が第三者より知的所有権に関する侵害訴訟などを提訴されている事実はありませんが、知的所有権を巡っての紛争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害その他の事故などによる影響について

当社製品の生産拠点は横浜市内の本社工場、ならびに中国宿遷市の中国工場の2箇所となっております。両工場ともに安全管理には十分に注意を払っておりますが、地震、台風その他の自然災害、突発的事象に起因する設備の破損や電力・水道の供給困難等により被害を受け、生産活動の継続が困難になった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材不足の影響について

当社グループがグローバル規模で事業の拡大を図るためには、国内外での優秀な人材および良質な労働力の確保が必要不可欠と考えております。当社グループでは新卒者を中心とした採用をおこない、育成に努めておりますが、当社グループの求める人材・労働力の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、今後の事業展開に支障が生じ、事業成長および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態の影響について

当社グループは、国内および中国に生産拠点を置き、また世界の広範な地域で事業活動をおこなっております。新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等の異常事態の発生により、サプライヤーからの製品用資材や消耗品等の調達の停滞、外出規制に伴う従業員の自宅待機による生産活動への影響や購買行動の変化、また渡航等の制限や営業活動の自粛など事業の正常な運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な雇用や所得環境の改善、また各種政策効果などもあって期初から期央にかけて景気は概ね堅調に推移したものの、消費税の増税や自然災害の多発などの影響を受けて個人消費には陰りが見え始め、企業収益にも製造業を中心に弱含みが見られるなど、景況判断は悪化傾向との見方が増加しました。また海外では米国や欧州などの経済が底堅く推移した一方で、米中を中心とした貿易摩擦や英国のEU離脱など先行きの不透明感が広がる中、年初から期末にかけて国内外で急速に拡大した新型コロナウイルスの感染影響による経済活動の混乱を受けて、景気の後退リスクに警戒が必要な状況となっております。

当社の属するカーアフターマーケットで特に売上比率の高い国内におきましては、消費税の増税や台風19号など自然災害の影響による落ち込みから持ち直しの動きも見られましたが、年初からの新型コロナウイルスの影響を受け、直近では店舗におけるイベントの自粛などもあり厳しい経営環境となっております。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に引き続き傾注するとともに、「4×4 DAMPER SPORT」「STREET ADVANCE Z4」、また既存製品も合わせた一層の販売強化に努めました。他方、国内外の地域特性に適した各種多様な販売キャンペーンや展示什器の活用による売場作りを図る一方で、国内の世界最大級のカスタムカー・チューニングカー総合展示会、または各国における自動車用品の展示会などにも積極的に出展し、多方面にわたり販売促進に力を注いでまいりました。

そのような中、国内市場では前述の影響を受けるなどして低調に推移しましたが、海外市場では地域毎の差があったもののアジア地域を中心に全体的には堅調に推移しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、中国工場では数日間にわたる稼働停止を余儀なくされましたが、海外の一部の地域においては外出禁止に伴い自動車のカスタマイズが活発になるなど、予想と異なる動きも見られました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ92百万円増加し、6,096百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前年度会計年度に比べ133百万円減少し、2,546百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ225百万円増加し、3,549百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,229百万円(前期比73百万円、1.8%増)となりました。

営業利益は566百万円(前期比202百万円、55.7%増)となりました。

経常利益は530百万円(前期比153百万円、40.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は401百万円(前期比110百万円、37.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ251百万円増加し、1,117百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は817百万円(前連結会計年度743百万円の取得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益529百万円、減価償却費213百万円、売上債権の減少額118百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は240万円(前連結会計年度408百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出227百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は285百万円

(前連結会計年度88百万円の支出)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出202百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	3,911,684	12.4
合計	3,911,684	12.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社は見込み生産をおこなっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	4,229,060	1.8
合計	4,229,060	1.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タカマコンペティションプロダクト	563,466	13.6	610,877	14.4
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	480,962	11.6	489,781	11.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、たな卸資産の評価、繰延税金資産の計上、重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上等に関して、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因などに基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、下記の「(繰延税金資産の計上)」及び「(たな卸資産の評価)」に用いた将来の利益計画に関する新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 追加情報」の箇所に記載しております。

(繰延税金資産の計上)

当社グループは、繰延税金資産の認識に際して、将来の収益力や過去の実績等を加味して作成した将来の利益計画に基づき算定された課税所得をもとに回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産の金額を算定しております。なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において予期せぬ状況の変化やその他の要因により業績が見積と乖離した場合には、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、たな卸資産の評価方法として主に月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた滞留したたな卸資産等については、将来の需要動向や市場動向を反映して正味実現可能価額を見積もっております。将来の需要動向や市場動向の見積りに使用される前提は、過去のディスカウント販売の状況等を考慮しております。なお、将来の販売実績または市場動向が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加のたな卸資産評価損が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ92百万円増加し、6,096百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度に比べ133百万円減少し、2,546百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ225百万円増加し、3,549百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,229百万円(前期比73百万円、1.8%増)と若干の増収となりました。要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、増収効果もあり566百万円(前期比202百万円、55.7%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、為替差損益の影響などから530百万円(前期比153百万円、40.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は401百万円(前期比110百万円、37.9%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,411百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,117百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA(総資産利益率)の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産(特に営業資産についてを重視しております。)で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります

当連結会計年度におけるROAは6.6%(前期比1.7%増)であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、引き続き製品の競争力の一層の強化を目指して「EnduraPro」および「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に全力を注いでまいりました。

新規開発品では、車高変化に伴う車軸のずれを補正し、より安定性を高める部品や、ショックアブソーバーの交換に伴う車両の誤認識を防止する電子部品など、当社の中心的な製品であるショックアブソーバーに関連する製品の開発もおこない、順次販売を開始しております。

また、製品の耐久性能の向上に向けた取り組みや、VA・VE活動においては内部構造の見直しを図るなど、さらなる原価低減にも引き続き注力してまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、239百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、本社工場および中国工場の生産設備を中心に227百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 横浜営業所 (横浜市戸塚区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	サスペン ション部品 加工・販 売・統括業 務	460,397	119,483	1,070,533 (9,466)	17,168	1,667,583	112 (70)
大阪営業所 (兵庫県伊丹市)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		106	()	0	106	2 (0)
仙台営業所 (仙台市 宮城野区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務	26	331	()	0	357	4 (1)

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TEIN U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	1,236	1,236	4 (6)
TEIN UK LIMITED (英国ミルトンキーンズ市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	24	24	()
天御香港有限公司(香港)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()			()
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (中華人民共和国北京市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務		11,422	()	117	11,539	21 (1)
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびにサスペンション部品加工・販売	323,604	739,554	() [21,072]	57,529	1,120,689	152 ()
宿遷天野貿易有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびに販売業務			()	2,696	2,696	()

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書きしております。
4 提出会社の本社工場および横浜営業所以外の事業所用建物は、賃借物件となっております。
5 土地を賃借しております。年間賃借料は611千円であります。
なお賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,652,250	6,652,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式は 100株であります。
計	6,652,250	6,652,250		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年5月20日(注)	3,326,125	6,652,250		217,556		215,746

(注) 2003年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、3,326,125株増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	6	6	6	2	662	685	
所有株式数(単元)		1,829	76	18,576	3,171	284	42,579	66,515	
所有株式数の割合(%)		2.74	0.11	27.92	4.76	0.42	64.01	100.0	

(注) 自己株式1,458,625株は、「個人その他」に14,586単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪3丁目20-21	1,832	35.27
市野 諒	神奈川県逗子市	998	19.22
藤本 吉郎	SUQIAN,JIANGSU CHINA	520	10.02
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	249	4.80
大西 康弘	青森県弘前市	170	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	166	3.20
市野 ルリ子	神奈川県逗子市	126	2.42
市野 澄恵	神奈川県逗子市	121	2.33
小島 宣保	神奈川県逗子市	107	2.07
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON U.K.	65	1.26
計		4,358	83.91

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が1,458千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,192,900	51,929	
単元未満株式	普通株式 750		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,652,250		
総株主の議決権		51,929	

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	1,458,600		1,458,600	21.93
計		1,458,600		1,458,600	21.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,458,625		1,458,625	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持を図るとともに競争力強化のための研究開発、また生産性向上を図るための設備投資など、将来の事業展開に役立ててまいりる所存であります。

この基本方針に基づき、当期の配当金は17円00銭としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日(2019年3月31日)が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	88	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

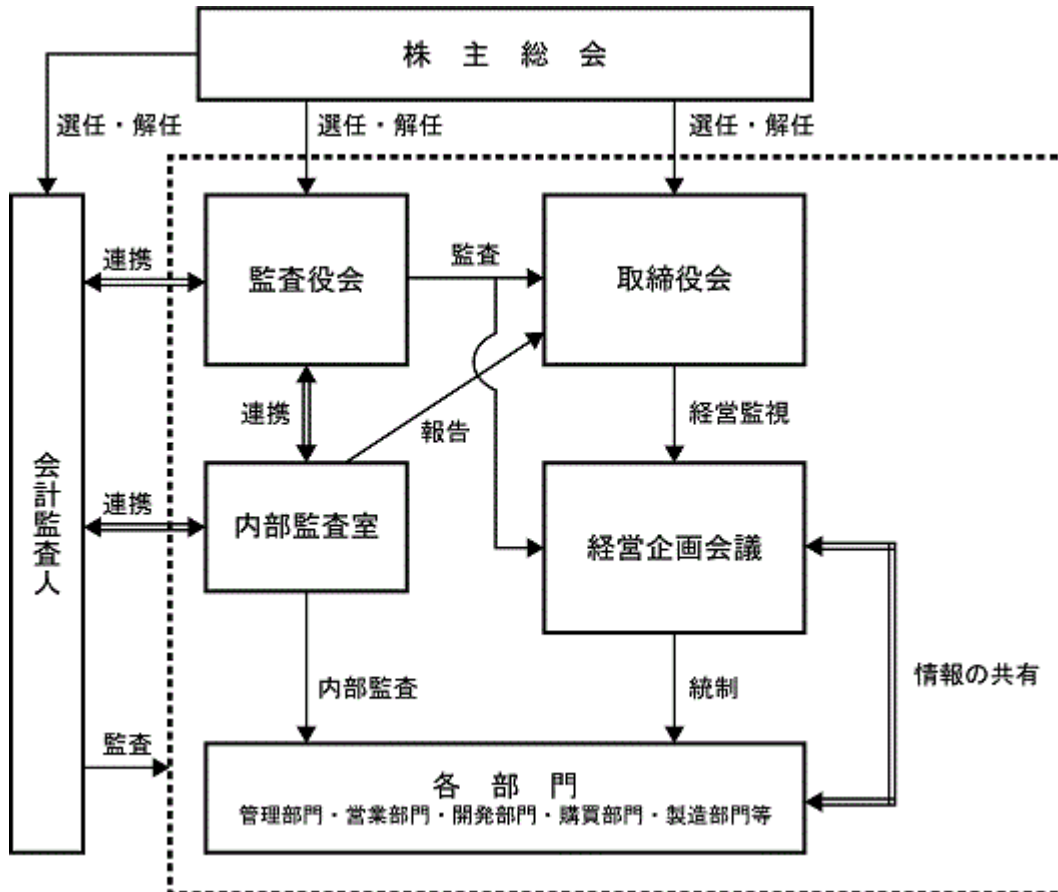
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定についての透明性、公正性かつ即時性をもった企業規模に即した経営管理組織を構築することがコーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

会社経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織その他、企業統治の体制の概要および内部統制システムの整備の状況は次のとおりです。



- a. 取締役会は原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催しており、経営方針、法令で定められた事項およびその他の経営に関する重要事項の決定などをおこなっております。当会議は社外取締役1名を含む取締役6名で構成されており、これに常勤監査役および非常勤監査役も加わり、審議や意思決定の過程などにおいて業務執行側と監査側との適切な緊張関係をもって運営されております。なお2020年3月期における役員の出席率はインターネットビデオ会議による参加も含めて各々100%であります。
- b. 経営企画会議は、常勤取締役5名、常勤監査役1名および執行役員を含む指名された部門の代表者数名で構成され、原則として毎月1回の定例で開催しております。また四半期毎に関連子会社の現地責任者も出席し、定期的な業務の執行状況の報告を通じて関連子会社に対する監督をおこなうとともに、当社グループ全体のコンセンサスの形成に資するよう、執行業務のうち重要事項についての進捗確認や組織的な意思決定、また情報の共有化を図っております。
- c. 監査役会は提出日現在、社外監査役4名で構成され、原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催するとともに、監査役は取締役会、経営企画会議、その他の重要な会議に出席して、客観的、積極的かつ適正な監査をおこなう一方、内部監査室を支援、活用し、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。
- d. 内部監査室は社員11名で構成され、主に内部統制監査として当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また社長の命により業務活動の効率的運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を適宜に実施しております。他方、監査役および会計監査人と監査情報や意見交換をおこなうことで、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。
- e. 会計監査については会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はなく、また継続監査年数については業務執行社員が一定の期間を超えて当社の会計監査に関与することがないように措置をとっております。

当該体制を採用する理由

当社は、組織体系がフラットであることにより、各取締役と各部門の責任者が日常的に業務の進捗や各種の情報を共有することを可能としており、業務効率の向上と合わせて牽制機能も働いております。

一方、当社は監査役会を設置し、監査役会を構成する監査役4名は社外監査役であります。また取締役6名のうち1名は社外取締役であります。

社外取締役および社外監査役は十分な独立性を確保しており、社内の実状の十二分な把握は難しい反面、より客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、取締役会においては、これを十分に尊重した上での意思決定がおこなわれております。

以上のことから、当社は当該企業統治の体制を採用しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の一環として、企業活動にともなう様々なリスクが発生した時の対応方法について定めた「危機管理規程」を2003年4月に制定いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

コンプライアンスの取り組みの状況

コンプライアンスに係る問題は企業の社会的責任の一つであると考えております。コンプライアンスへの取り組みといたしましては、事業運営に当たっての資産保護、不公平な取引の禁止、インサイダー取引規制など法令等の遵守と企業倫理の実践について包括的に定めた「企業倫理基準」の全従業員への周知徹底を図っており、引続きコンプライアンス体制の強化を図ってまいる所存であります。また、2006年4月の公益通報者保護法の施行に伴い、当該基準を見直し、内部通報を受ける窓口を2006年5月に社内を設置いたしました。

個人情報セキュリティの取り組みの状況

個人情報セキュリティにつきましては、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行に対応するため、当社で保有する個人情報の保護に関する全体的・基本的取扱事項を定めた「個人情報管理規程」を2005年3月に制定し、引き続き個人情報のセキュリティ強化を図ってまいる所存であります。

(2) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

(4) 自己株式の取得

当社は、機動的な経営政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(5) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市野 諒	1956年9月12日生	1979年4月 1985年2月	有限会社松本自動車用品入社 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	998
代表取締役専務	藤本 吉郎	1960年1月29日生	1982年4月 1985年8月 1994年2月 2001年8月 2008年4月 2009年5月 2011年5月 2013年11月 2014年10月 2015年2月 2015年6月	新日本鋼球株式会社(現 AKS東日本株式会社)入社 当社入社 当社専務取締役 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長(現任) 天御香港有限公司取締役社長(現任) 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長 TEIN UK LIMITED 取締役社長(現任) 天御減振器製造(江蘇)有限公司 董事長(現任) TEIN Sales(Thailand)Co., Ltd. 取締役(現任) 宿遷天野貿易有限公司 董事長(現任) 当社代表取締役専務(現任)	(注)4	520
専務取締役	古林 泰	1961年6月15日生	2003年7月 2005年1月 2007年7月 2008年2月 2015年6月 2016年3月 2018年9月 2019年6月	日本アイリッヒ株式会社入社 当社入社 当社海外営業担当執行役員 当社海外特任担当執行役員 当社取締役 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長(現任) 天御香港有限公司 董事(現任) 当社専務取締役(現任)	(注)4	15
取締役	那須 賢司	1963年4月18日生	1987年10月 1991年4月 1998年6月	トヨタカローラ横浜株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)4	18
取締役	後藤 浩昭	1973年3月1日生	1997年4月 2013年2月 2014年1月 2015年1月 2016年6月	当社入社 当社開発課担当執行役員 当社開発課・品質保証課担当執行役員 当社開発課・品質保証課・生産管理課担当執行役員 当社取締役(現任)	(注)4	20
取締役	武井 共夫	1954年3月4日生	1981年4月 1992年4月 2001年6月	弁護士登録 市民総合法律事務所 所長(現職) 当社取締役(現任)	(注)4	10
監査役	原 真志	1946年12月18日生	1972年1月 1973年9月 2009年6月 2009年7月 2010年6月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 原公認会計士事務所 所長(現職) 当社監査役(現任)	(注)6	5
監査役	黒木 一郎	1951年12月13日生	2011年3月 2012年3月 2012年4月 2017年4月 2018年3月 2017年4月 2019年6月	神奈川県警察本部 警視長 神奈川県警察本部 退職 けいゆう病院 事務局長 けいゆう病院 顧問 けいゆう病院 退職 三本コーヒー株式会社(現 三本珈琲株式会社) 顧問 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福元 哲 朗	1950年 1月27日生	2006年 6月 2010年 6月 2013年 3月 2014年 6月 2019年 6月	住友商事株式会社 常勤監査役 住友商事ケミカル株式会社 常勤 監査役 株式会社ゼンショーホールディン グス入社 経理本部長 企業経営コンサルタント(自営) (現職) 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	佐藤 臣 夫	1954年 7月17日生	2012年 7月 2014年 7月 2015年 7月 2015年 7月 2019年 6月	東京国税局調査一部・移転価格調 査担当 統括官 東京国税局調査三部・金融機関担 当 統括官 東京国税局 退職 佐藤臣夫税理士事務所 所長(現 職) 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						1,591

- (注) 1 役員間において二親等内の親族関係はありません。
2 取締役武井共夫は、社外取締役であります。
3 監査役原真志、黒木一郎、福元哲朗および佐藤臣夫は、社外監査役であります。
4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、社外取締役および社外監査役の選任において、当社との人的関係、および資本的関係のないこと、またその他当社との利害関係がないことを原則としております。

社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間には利益相反の生ずる恐れはなく、また各々が独立した立場から当該職責を果たしており、十分な独立性が確保されていると考えております。

社外取締役および社外監査役は、毎月1回の定例または適宜に臨時で開催される取締役会に出席し、取締役会においては、社外取締役および社外監査役から客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、これを十分に尊重した上での意思決定が行われております。

社外取締役武井共夫氏は、弁護士であり、法令遵守の観点から当社の経営全般にわたる客観性、中立性を確保するため、選任しております。武井共夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役原真志氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査全般にわたってより一層の適正性を確保するため、選任しております。原真志氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役黒木一郎氏は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。黒木一郎氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役福元哲朗氏は、住友商事株式会社を始め多くの企業において常勤または非常勤で監査役を歴任しており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただける人材であると判断し、選任しております。福元哲朗氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤臣夫氏は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、選任しております。佐藤臣夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（全員社外監査役）で監査役会を構成し、それぞれが財務・会計に関する相当程度の経験と知見を有し、独立の立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、コンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

監査役会において、監査の方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議をいたしました。当事業年度において、監査役会を13回開催し、原監査役は全会に出席、黒木監査役、福元監査役、佐藤監査役は3人とも就任後開催された10回全会に出席しております。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役や使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や経営企画会議・その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査室は、監査役および会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。

監査役は、公正な監査をおこなう一方、会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。また、監査役は、内部監査室との情報共有に努めるとともに、業務監査の連携や支援、活用などによって相互の連携を高め監査成果をあげております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2010年6月以降の10年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 堀 健氏

指定有限責任社員 業務執行社員 遠藤 正人氏

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われている事を確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の監査の実施体制及び監査内容を勘案した結果、当社の監査人として適任であると判断しております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		22,700	
連結子会社				
計	18,000		22,700	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

また、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬2,150千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に係る方針、監査日数及び監査報酬の見積の算定根拠等を勘案し、決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に関する方針は、株主の中長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、役位、職責ならびに在任期間などを総合的に勘案し、世間水準および経営内容に見合った水準であることと合わせて、従業員とのバランスにも配慮し、適切、公正であることを旨としております。

また、社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であるという観点から、一定の金額を設定することにしております。

取締役および監査役の報酬は常勤の場合は固定報酬および退職慰労金、非常勤の場合は固定報酬のみで構成しており、いずれも業績連動報酬はおこなっておりません。

取締役および監査役の報酬は、取締役会が決議する役員報酬内規での定めに従い、取締役会の委任を受けて、最終的に社長の市野諒が決定しております。

なお、監査役の報酬は監査役会の協議を要することとしております。

当社では使用人兼務取締役はおりません。

上記の取締役および監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、運用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,604	104,670		12,933	6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	14,915	14,310		605	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	865,938	1,117,771
売掛金	462,715	312,490
商品及び製品	985,620	950,768
仕掛品	71,705	84,207
原材料及び貯蔵品	204,217	269,167
その他	69,098	67,159
流動資産合計	2,659,296	2,801,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 863,166	2 784,028
機械装置及び運搬具(純額)	559,261	870,898
土地	2 1,070,533	2 1,070,533
建設仮勘定	418,409	99,700
その他	73,838	78,773
有形固定資産合計	1 2,985,208	1 2,903,934
無形固定資産	9,153	17,570
投資その他の資産		
その他	3 351,087	3 373,815
投資その他の資産合計	351,087	373,815
固定資産合計	3,345,449	3,295,320
資産合計	6,004,746	6,096,886
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,387	310,462
短期借入金	2 202,644	2 175,376
未払法人税等	33,089	89,941
製品保証引当金	3,485	5,595
その他	329,690	278,116
流動負債合計	826,296	859,491
固定負債		
長期借入金	2 1,411,760	2 1,236,384
役員退職慰労引当金	237,827	246,525
退職給付に係る負債	150,627	149,972
その他	54,172	54,572
固定負債合計	1,854,387	1,687,454
負債合計	2,680,683	2,546,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	3,411,118	3,729,423
自己株式	473,531	473,531
株主資本合計	3,370,889	3,689,194
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	46,826	139,253
その他の包括利益累計額合計	46,826	139,253
純資産合計	3,324,062	3,549,940
負債純資産合計	6,004,746	6,096,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		4,155,392		4,229,060
売上原価	1	2,525,980	1	2,441,741
売上総利益		1,629,412		1,787,319
販売費及び一般管理費	2, 3	1,265,670	2, 3	1,220,984
営業利益		363,741		566,334
営業外収益				
持分法による投資利益		7,408		7,830
受取手数料		3,448		7,023
助成金収入		14,867		18,808
物品売却益		5,183		4,743
その他		6,131		5,839
営業外収益合計		37,039		44,246
営業外費用				
支払利息		10,736		9,610
為替差損		11,170		67,128
その他		1,683		2,913
営業外費用合計		23,590		79,652
経常利益		377,190		530,928
特別利益				
固定資産売却益	4	587	4	1,735
特別利益合計		587		1,735
特別損失				
固定資産売却損	5	229	5	
固定資産除却損	6	72	6	2,670
特別損失合計		301		2,670
税金等調整前当期純利益		377,477		529,994
法人税、住民税及び事業税		67,645		138,047
法人税等調整額		18,790		9,456
法人税等合計		86,435		128,591
当期純利益		291,041		401,403
親会社株主に帰属する当期純利益		291,041		401,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	291,041	401,403
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,503	90,622
持分法適用会社に対する持分相当額	58	1,805
その他の包括利益合計	1 15,444	1 92,427
包括利益	275,596	308,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,596	308,975

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	3,192,787	473,530	3,152,559
当期変動額					
剰余金の配当			72,710		72,710
親会社株主に帰属する当期純利益			291,041		291,041
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			218,330	0	218,330
当期末残高	217,556	215,746	3,411,118	473,531	3,370,889

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	31,381	31,381	3,121,177
当期変動額			
剰余金の配当			72,710
親会社株主に帰属する当期純利益			291,041
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,444	15,444	15,444
当期変動額合計	15,444	15,444	202,885
当期末残高	46,826	46,826	3,324,062

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	3,411,118	473,531	3,370,889
当期変動額					
剰余金の配当			83,098		83,098
親会社株主に帰属する当期純利益			401,403		401,403
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			318,305		318,305
当期末残高	217,556	215,746	3,729,423	473,531	3,689,194

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,826	46,826	3,324,062
当期変動額			
剰余金の配当			83,098
親会社株主に帰属する当期純利益			401,403
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92,427	92,427	92,427
当期変動額合計	92,427	92,427	225,877
当期末残高	139,253	139,253	3,549,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	377,477	529,994
減価償却費	184,102	213,554
為替差損益(は益)	16,227	69,417
売上債権の増減額(は増加)	75,766	118,987
たな卸資産の増減額(は増加)	258,440	90,958
仕入債務の増減額(は減少)	18,607	96,176
未払金の増減額(は減少)	40,189	47,972
その他	20,241	19,532
小計	802,304	908,731
法人税等の支払額	48,907	83,754
その他	9,693	7,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,704	817,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	401,580	227,538
無形固定資産の取得による支出	4,283	11,256
保険積立金の積立による支出	10,530	10,530
その他	7,695	8,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,698	240,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	239,958	
長期借入れによる収入	360,000	
長期借入金の返済による支出	135,776	202,644
自己株式の取得による支出	0	
配当金の支払額	72,537	83,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,272	285,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,101	38,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,631	251,832
現金及び現金同等物の期首残高	623,306	865,938
現金及び現金同等物の期末残高	1 865,938	1 1,117,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

TEIN U.S.A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御香港有限公司

天御遠東国際貿易(北京)有限公司

天御減振器製造(江蘇)有限公司

宿遷天野貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales (Thailand)Co., Ltd.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天御遠東国際貿易(北京)有限公司、天御減振器製造(江蘇)有限公司および宿遷天野貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,740千円	14,695千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	317,983千円	313,695千円
退職給付費用	5,635	5,840
役員退職慰労引当金繰入額	12,719	13,538
研究開発費	264,623	239,047

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
264,623千円	239,047千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	587千円	1,735千円
計	587	1,735

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	229千円	千円
計	229	

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	2,670千円
工具器具及び備品	0	0
無形固定資産	72	
計	72	2,670

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,503千円	90,622千円
持分法適用会社に対する持分 相当額：		
当期発生額	58	1,805
その他の包括利益合計	15,444	92,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,652,250			6,652,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,624	1		1,458,625

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,710	14.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,098	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,652,250			6,652,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,625			1,458,625

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,098	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	865,938千円	1,117,771千円
現金及び現金同等物	865,938	1,117,771

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内でありま

す。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

2 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	865,938千円	865,938千円	
(2) 売掛金	462,715千円	462,715千円	
資産計	1,328,654千円	1,328,654千円	
(3) 買掛金	257,387千円	257,387千円	
(4) 長期借入金	1,614,404千円	1,632,371千円	17,967千円
負債計	1,871,791千円	1,889,759千円	17,967千円

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,117,771千円	1,117,771千円	
(2) 売掛金	312,490千円	312,490千円	
資産計	1,430,262千円	1,430,262千円	
(3) 買掛金	310,462千円	310,462千円	
(4) 長期借入金	1,411,760千円	1,420,316千円	8,556千円
負債計	1,722,222千円	1,730,778千円	8,556千円

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関連会社株式	28,986千円	34,781千円

これらについては、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内
(1) 現金及び預金	865,938千円
(2) 売掛金	462,715千円
合計	1,328,654千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,117,771千円
(2) 売掛金	312,490千円
合計	1,430,262千円

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	202,644	175,376	175,376	595,376	90,838	374,794
合計	202,644	175,376	175,376	595,376	90,838	374,794

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,376	175,376	595,376	90,838	86,294	288,500
合計	175,376	175,376	595,376	90,838	86,294	288,500

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	844,630	724,980	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	724,980	629,260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	145,621千円	150,627千円
退職給付費用	14,213	14,063
退職給付の支払額	9,206	14,718
退職給付に係る負債の期末残高	150,627	149,972

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	150,627千円	149,972千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	150,627	149,972
退職給付に係る負債	150,627	149,972
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	150,627	149,972

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,213千円 当連結会計年度14,063千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)		
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	役員退職慰労引当金	71,348千円	役員退職慰労引当金	73,957千円
	退職給付に係る負債	45,188千円	退職給付に係る負債	44,991千円
	未払賞与	22,198千円	未払賞与	21,140千円
	繰越欠損金	5,394千円	繰越欠損金	5,254千円
	その他	27,357千円	その他	38,838千円
	繰延税金資産小計	171,486千円	繰延税金資産小計	183,307千円
	評価性引当額	121,931千円	評価性引当額	124,203千円
	繰延税金資産合計	49,555千円	繰延税金資産合計	59,103千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	その他	4,822千円	その他	5,937千円
	繰延税金負債合計	4,822千円	繰延税金負債合計	5,937千円
	繰延税金資産の純額	44,733千円	繰延税金資産の純額	53,166千円
(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。	(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。	
	投資その他の資産 - その他	49,555千円	投資その他の資産 - その他	58,388千円
	固定負債 - その他	4,822千円	固定負債 - その他	5,222千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	30.0%	法定実効税率	30.0%
	(調整)		(調整)	
	留保金課税		留保金課税	0.7
	評価性引当額の増減	3.6	評価性引当額の増減	0.4
	連結子会社との税率差異	2.2	連結子会社との税率差異	3.5
	税額控除	2.4	税額控除	1.8
	未実現損益	2.6	未実現損益	1.9
	その他	1.5	その他	0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)、当連結会計年度末(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	計
2,175,803	880,939	505,706	592,943	4,155,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	計
1,751,889	1,232,551	768	2,985,208

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)タカマコンペティションプロダクト	563,466	自動車用サスペンションの製造・販売事業
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	480,962	自動車用サスペンションの製造・販売事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	計
2,058,765	838,154	630,507	701,632	4,229,060

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	計
1,689,586	1,213,086	1,261	2,903,934

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)タカマコンペティションプロダクト	610,877	自動車用サスペンションの製造・販売事業
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	489,781	自動車用サスペンションの製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	640.02円	1株当たり純資産額	683.51円
1株当たり当期純利益金額	56.03円	1株当たり当期純利益金額	77.28円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	291,041	401,403
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	291,041	401,403
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,625	5,193,625

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	202,644	175,376	0.60	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,411,760	1,236,384	0.64	2021年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,614,404	1,411,760		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,376	595,376	90,938	86,294

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,220,752	2,348,184	3,236,341	4,229,060
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	143,174	283,623	388,106	529,994
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	117,309	226,018	298,246	401,403
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.58	43.51	57.42	77.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	22.58	20.93	13.91	19.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	433,112	659,065
売掛金	3 512,902	3 434,579
商品及び製品	440,345	419,624
仕掛品	52,990	38,123
原材料及び貯蔵品	100,677	112,182
前払費用	5,153	4,986
その他	3 130,644	3 134,782
流動資産合計	1,675,828	1,803,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 468,059	1 441,053
構築物	24,050	19,369
機械及び装置	144,837	110,556
車両運搬具	13,925	9,365
工具、器具及び備品	16,018	17,168
土地	1 1,070,533	1 1,070,533
建設仮勘定	14,464	21,539
有形固定資産合計	1,751,889	1,689,586
無形固定資産		
ソフトウェア	3,146	4,634
その他	2,693	2,693
無形固定資産合計	5,839	7,328
投資その他の資産		
関係会社株式	193,586	193,586
関係会社出資金	996,693	996,693
関係会社長期貸付金	775,376	680,175
長期前払費用	492	408
繰延税金資産	31,686	32,416
その他	239,920	250,444
投資その他の資産合計	2,237,755	2,153,725
固定資産合計	3,995,484	3,850,639
資産合計	5,671,312	5,653,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 210,068	3 231,473
1年内返済予定の長期借入金	1 202,644	1 175,376
未払金	3 115,551	3 71,258
未払費用	141,830	131,049
未払法人税等	19,882	69,491
前受金	1,487	11,705
預り金	5,618	5,567
製品保証引当金	3,485	5,595
流動負債合計	700,568	701,516
固定負債		
長期借入金	1 1,411,760	1 1,236,384
退職給付引当金	150,627	149,972
役員退職慰労引当金	237,827	246,525
長期預り保証金	49,350	49,350
固定負債合計	1,849,564	1,682,232
負債合計	2,550,133	2,383,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金		
資本準備金	215,746	215,746
資本剰余金合計	215,746	215,746
利益剰余金		
利益準備金	33,884	33,884
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	727,523	876,580
利益剰余金合計	3,161,408	3,310,464
自己株式	473,531	473,531
株主資本合計	3,121,179	3,270,235
純資産合計	3,121,179	3,270,235
負債純資産合計	5,671,312	5,653,984

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 3,534,912	1 3,567,037
売上原価	1 2,477,394	1 2,433,861
売上総利益	1,057,518	1,133,176
販売費及び一般管理費	1, 2 944,310	1, 2 893,258
営業利益	113,208	239,917
営業外収益		
受取利息	1 27,597	1 25,736
受取配当金	1 33,221	1 34,541
助成金収入	14,867	15,467
受取ロイヤリティ	1 36,727	1 38,236
その他	1 10,100	1 18,868
営業外収益合計	122,513	132,850
営業外費用		
支払利息	10,361	9,502
為替差損	6,986	48,057
その他	1,618	1,138
営業外費用合計	18,966	58,697
経常利益	216,755	314,070
特別利益		
固定資産売却益	587	1,183
特別利益合計	587	1,183
特別損失		
固定資産売却損	213	
固定資産除却損	72	0
特別損失合計	285	0
税引前当期純利益	217,056	315,253
法人税、住民税及び事業税	36,180	83,829
法人税等調整額	13,899	729
法人税等合計	50,080	83,099
当期純利益	166,976	232,154

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	730,981	33.9	954,506	41.3
労務費		476,038	22.1	465,809	20.1
経費		189,315	8.8	188,610	8.2
製品仕入高		761,790	35.3	703,604	30.4
当期総製造費用		2,158,125	100.0	2,312,531	100.0
仕掛品期首たな卸高		45,559		52,990	
合計		2,203,685		2,365,522	
他勘定振替高	2	2,876		1,277	
仕掛品期末たな卸高		52,990		38,123	
当期製品製造原価	3	2,147,818		2,326,120	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 8,483千円</p> <p>減価償却費 62,343千円</p> <p>消耗品費 52,286千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 2,876千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 2,147,818千円</p> <p>製品期首たな卸高 715,773千円</p> <p>商品期首たな卸高 7,737千円</p> <p>当期商品仕入高 52,217千円</p> <p>合計 2,923,547千円</p> <p>他勘定振替高 5,807千円</p> <p>製品期末たな卸高 433,282千円</p> <p>商品期末たな卸高 7,063千円</p> <p>売上原価 2,477,394千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 9,968千円</p> <p>減価償却費 54,371千円</p> <p>消耗品費 53,908千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,277千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 2,326,120千円</p> <p>製品期首たな卸高 433,282千円</p> <p>商品期首たな卸高 7,063千円</p> <p>当期商品仕入高 92,324千円</p> <p>合計 2,858,790千円</p> <p>他勘定振替高 5,305千円</p> <p>製品期末たな卸高 410,386千円</p> <p>商品期末たな卸高 9,237千円</p> <p>売上原価 2,433,861千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	633,258	3,067,142
当期変動額							
剰余金の配当						72,710	72,710
当期純利益						166,976	166,976
自己株式の取得							
当期変動額合計						94,265	94,265
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	727,523	3,161,408

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	473,530	3,026,914	3,026,914
当期変動額			
剰余金の配当		72,710	72,710
当期純利益		166,976	166,976
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	94,264	94,264
当期末残高	473,531	3,121,179	3,121,179

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	727,523	3,161,408
当期変動額							
剰余金の配当						83,098	83,098
当期純利益						232,154	232,154
自己株式の取得							
当期変動額合計						149,056	149,056
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	876,580	3,310,464

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	473,531	3,121,179	3,121,179
当期変動額			
剰余金の配当		83,098	83,098
当期純利益		232,154	232,154
自己株式の取得			
当期変動額合計		149,056	149,056
当期末残高	473,531	3,270,235	3,270,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) 長期前払費用
定額法
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。
- 4 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の支払金利
 - (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染者の拡大に伴い売上の減少等、翌事業年度の当社の業績への影響が見込まれます。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌事業年度の第2四半期まで続くものの、第3四半期以降年度末にかけて徐々に回復していくものとの仮定を主に繰延税金資産の回収可能性の判断に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しておりますが、当期末の見積りに重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌事業年度の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	468,019千円	441,027
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,538,552	1,511,586

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	202,644千円	175,376千円
長期借入金	1,411,760	1,236,384
計	1,614,404	1,411,760

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
天御減振器制造(江蘇)有限公司	39,958千円	千円

3 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	280,448千円	217,636千円
短期金銭債務	90,081	67,886

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,083,320千円	売上高	1,168,524千円
営業費用	917,729	営業費用	974,007
営業取引以外の取引高	97,330	営業取引以外の取引高	105,616

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度 35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	115,178千円	113,364
給与手当	201,216	200,407
退職給付費用	5,635	5,840
役員退職慰労引当金繰入額	12,719	13,538
減価償却費	8,046	8,288
研究開発費	265,671	242,365

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	159,268千円
関連会社株式	34,318千円
計	193,586千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	159,268千円
関連会社株式	34,318千円
計	193,586千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
	役員退職慰労引当金 71,348千円		役員退職慰労引当金 73,957千円
	退職給付引当金 45,188千円		退職給付引当金 44,991千円
	未払賞与 22,198千円		未払賞与 20,265千円
	その他 22,967千円		その他 25,629千円
	繰延税金資産小計 161,702千円		繰延税金資産小計 164,844千円
	評価性引当額 130,015千円		評価性引当額 132,428千円
	繰延税金資産合計 31,686千円		繰延税金資産合計 32,416千円
	繰延税金資産の純額 31,686千円		繰延税金資産の純額 32,416千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 30.0%		法定実効税率 30.0%
	(調整)		(調整)
	留保金課税		留保金課税 1.2
	評価性引当額の増減 2.5		評価性引当額の増減 0.8
	税額控除 4.2		税額控除 3.1
	受取配当金の益金不算入 4.4		受取配当金の益金不算入 3.1
	その他 0.8		その他 0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.1		税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	636,982			27,005	636,982	195,928
	構築物	64,102			4,681	64,102	44,732
	機械及び装置	1,192,774		5,600	34,281	1,187,174	1,076,618
	車両運搬具	51,299	6,009	10,020	4,682	47,288	37,923
	工具、器具及び備品	244,669	8,767	15,109	7,616	238,327	221,158
	土地	1,070,533				1,070,533	
	建設仮勘定	14,464	30,131	23,056		21,539	
	計	3,274,827	44,908	53,786	78,266	3,265,949	1,576,362
無形固定資産	ソフトウェア	169,880	3,324		1,835	173,204	168,570
	その他	3,173				3,173	480
	計	173,054	3,324		1,835	176,378	169,050

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	237,827	13,538	4,840	246,525
製品保証引当金	3,485	2,110		5,595

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 電子公告掲載URL http://www.tein.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じる募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第36期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第36期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年7月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ティン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ティン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。